メキシコ・ユカタン半島沿岸湿原保全プロジェクト事前(第2回短期)調査 帰国報告会資料

2002.6.21　湿地管理担当

1．メキシコにおける自然保護区制度

メキシコでは憲法第27条において環境保全の重要性が唱われており、これを受けて1988年に環境保全基本法が制定されている。この法律では、生物多様性保全、自然資源の持続可能な利用、大気・水質等の環境保全等、環境に関する多くの内容が規定されているが、自然保護区についても、この法律に基づいて指定されている。

この法律は1996年に生物多様性保全の観点から大幅改正されており、自然保護区のカテゴリーも生物多様性条約に対応したものに見直されている。現在、自然保護区は、生物圏保護区、国立公園、天然記念物など6つのタイプに区分されており、国土（陸域）の約6％が自然保護区としての指定を受けている（下表参照）。

（表）メキシコにおける自然保護区指定状況

分　類	箇所数	面 積（千ha）	保護区全体に占める割合（%）
生物圏保護区	31	10436.3	61.19
国立公園	66	1346.3	7.89
天然記念物	4	14.1	0.08
天然資源保護区	1	183.6	1.08
動植物相保護区	21	4473.9	26.23
その他	4	602.2	3.53
合　計	127	17056.4	100.00

2．メキシコにおける自然保護区管理体制

自然保護区はSEMARNAT(環境自然資源省)の外局であるCONANP(国家自然保護区委員会)により管理されている。CONANPには現在425名の職員がおり、そのうち260名が現地事務所にて保護区管理業務に携わっている。CONANPの2002年の年間予算は2億2,671万ペソで、前年予算(1億8,575万ペソ)と比較すると22%の増加である。

3．リアセレストン生物圏保護区(RBRC)の管理体制

RBRCは1979年に動物保護区に指定され、2000年には改正された環境保全基本法に基づき、生物圏保護区に分類された。ユカタン半島では最大規模のマングローブが見られる、面積8ha余りの保護区であり、特に冬季には多数のフラミンゴが採餌場として利用することが知られている。

RBRC事務所は1998年に設立され、現在、5名の職員により現地管理業務が実施されている。2002年の年間予算は89万ペソであり、昨年より24万ペソ増加している。また、将来的には公園利用者からの利用料金の徴収制度が運用されれば、活動のための収入は更に

増加することとなり、事務所職員を現地雇用することも可能となる。

なお、RBRC の 2001 年の年間利用者は約５万人であるが、1998 年当時の年間利用者が約２万人であったことを考えると、毎年１万人ずつ増加していることになる。メリダとセレストンを結ぶ道路の改良が進めば、更に年間利用者が増加する可能性もある。

事務所での主な保護区管理活動としては、①管理計画や資金計画の策定、②許認可業務、③監視活動、④エコツーリズムの基本インフラの建設、⑤修復事業の実施(マングローブの植栽、湧水地の浚渫等)、⑥関係機関や地域住民との調整などがある。このうち、管理計画については現在も引き続き関係機関との協議中とのことであり、策定までにはしばらく時間がかかりそうな状況であった。

RBRC は、その保護区の約 90%は優れた自然環境が維持されているが、特にコミュニティを中心として、無秩序な都市部の広がりと生活関連汚染、漁業資源の減少、道路や橋梁の建設に伴う自然破壊などの問題が発生している。また、急増する年間利用者も場合によっては新たな問題を引き起こす可能性がある(利用者によるゴミや汚水の大量発生、入込みによる自然破壊、野生生物への悪影響等)。

これらの問題に的確に対処するためには、RBRC 事務所において必要な情報を収集するとともに、事務所としての保護区管理能力を高めることが必要であるが、実際の保護区管理にあたっては、関係行政機関や NGO、地域住民、教育機関等との信頼関係を深め連携を図ることが必要不可欠である。

この点については、本プロジェクトの成否にも大きな鍵を握ることになると思われるが、RBRC 事務所はその設立以来、コミュニティの中に入って地域住民と同じ目線で管理業務を実施しており、既に一部の管理活動については、関係行政機関との連携や地域住民の協力を得ながら実施されていることから、RBRC 事務所と関係者との連携は比較的うまく図られているように見受けられた。

本プロジェクトがひとつの契機となり、RBRC とコミュニティの共存共栄が図られることが強く期待される。

メキシコの自然保護区指定状況

- 生物圏保護区　31箇所（10,436千ha）
- 国立公園　66箇所（ 1,346千ha）
- 天然記念物　4箇所（ 14千ha）
- 天然資源保護区　1箇所（ 184千ha）
- 動植物相保護区　21箇所（ 4,474千ha）
- その他　4箇所（ 602千ha）
- 合計　127箇所（17,056千ha）

リアセレストン生物圏保護区

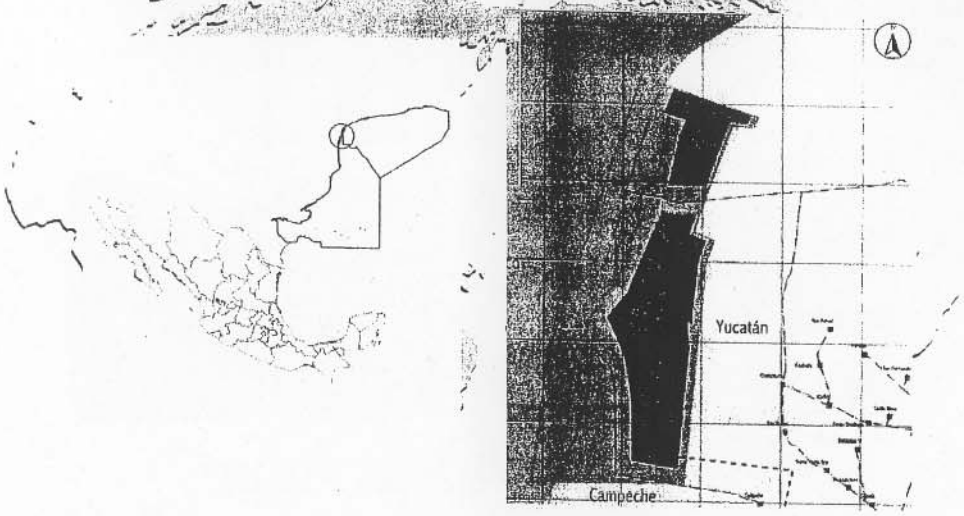

リアセレストン生物圏保護区

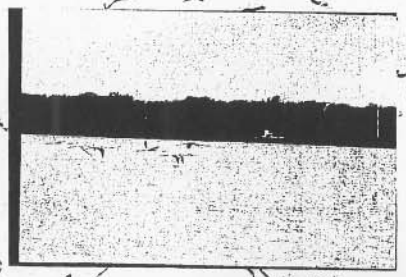

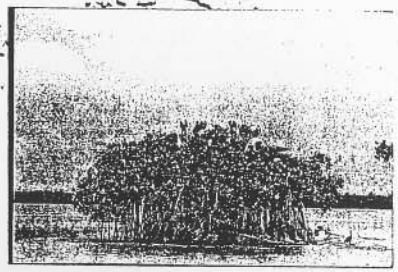

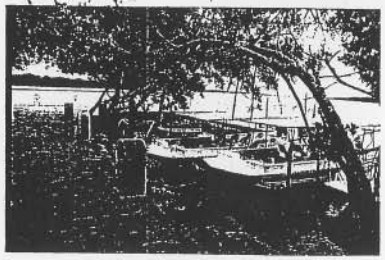

リアセレストン生物圏保護区の特徴

- 2つの州，3つの郡にまたがり，2つのコミュニティが存在
- 総面積8万haのうち90%の植生が良好に保存
- 広大なマングローブ林が内陸部にまで及ぶ
- 湧水周辺に発達した島状の植生(ペテン)あり
- 湿原を生息域とする鳥類の数が多く，両生爬虫類の希少種が多い
- 観光客の9割はフラミンゴを見ることが目的

主な問題点

- 自然資源の不法採取
- 無秩序な都市の広がりと生活関連汚染
- 道路や橋梁の建設に伴う自然破壊
- 漁業資源の減少
- 急増する観光客への対応

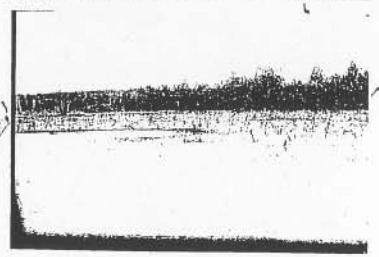

リアセレストン生物圏保護区事務所

- 設立　1998年
- スタッフ　5名
- 年間活動予算　89万ペソ(2002年)

RBRC事務所の主な取組

- 管理計画や資金計画の策定
- 許認可業務
- 監視活動
- 修復事業の実施
- エコツーリズム基本インフラの整備
- 代替産業の促進
- 関係機関や地域住民との調整

RBRC事務所の主な取組

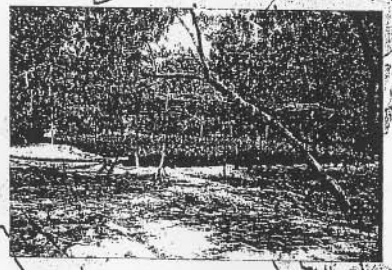

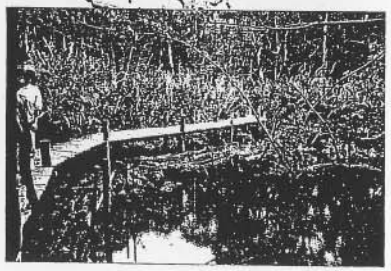

メキシコユカタン半島北部沿岸湿原保全計画 第2回 短期調査

プロジェクト効果分析担当

1. 関係者への事情説明

言側ミッション滞在時に訪問できなかった下記関係者を訪問し、プロジェクトの経過説明をおこなうとともに、合同調整委員会のメンバーとして協力いただけるようお願いした。

面談者リスト

ユカタン州			
	州政府環境局（SECOL）		
		次官	Ing. Luis Jorge Morales Arjona
		自然保全部長	Sr. Javier Enrique Sosa Escalante
	SEMARNAT ユカタン支所		
		所長	Biol. Jose Ramiro Rubio Ortiz
	SAGARPA ユカタン支所		
		所長	Ing. Julio de la Mora Razura
カンペチェ州			
	州政府環境局（SECOL）		
		次官	Dr. Manuel Jesus Angulo Romero
	SEMARNAT カンペチェ支所		
		所長	Dr. Erick Baquciro

関係者は全員計画内容を好意的に評価するとともに、合同調整委員会への参加を快諾した。特に、カンペチェ州側関係者は今回プロジェクト対象範囲に含まれたことに謝意を表明された。ただし、今回はエビ漁業問題（下記 3.）によりセレストン郡庁を訪問することが出来ず、意向確認が出来ておりません。

2. プロドクドラフト作成の進捗

プロドクドラフトについては本プロジェクトの現場でのカウンターパート機関となるセレストン自然保護区管理事務所（RBRC 事務所）のフェルナンド所長、ヘラルド次長と十分な打ち合わせをおこない、原案を作成し CONANP 本部で協議をおこない、内容について基本的な合意を得ました（本調査時における最終ドラフトは別添のとおりです）。

今後の作業として具体的に日本側のインプット（短専、機材、研修員受入れ）を詰めていく必要があります。今回の技術協力は民間活用型で実施する計画であるところ、現地情報を持ち帰って JICA 本部と打ち合わせて検討することになります。

付表.　追加現地調査行程

5月31日	(金)	（官側団員帰国）　資料整理
6月1日	(土)	移動　（メキシコシティー-メリダ）、RBRCスタッフと打ち合わせ
6月2日	(日)	プロドク原稿の作成
6月3日	(月)	RBRCスタッフと打ち合わせ、プロドク原稿の作成
6月4日	(火)	SAGARPAユカタン支所表敬、プロジェクト経緯説明
6月5日	(水)	ユカタン州政府（SECOL）と SEMARNAT 支所表敬、プロジェクト経緯
6月6日	(木)	カンペチェ州政府（SECOL）と SEMARNAT 支所表敬、プロジェクト経
6月7日	(金)	RBRCスタッフと打ち合わせ、プロドク原稿の作成
6月8日	(土)	同上
6月9日	(日)	同上
6月10日	(月)	同上
6月11日	(火)	同上
6月12日	(水)	移動（メリダ-メキシコシティー）、CONANPにプロドクドラフト説明
6月13日	(木)	プロドクドラフト修正、CONANPとプロドク修正について協議
6月14日	(金)	同上、JICAメキシコ事務所説明。
6月15日	(土)	移動（ﾒｷｼｺｼﾃｨｰ-ﾛｻﾝｾﾞﾙｽ-　）
6月16日	(日)	成田着

DRAFT

プロジェクト・ドキュメント

メキシコ合衆国

ユカタン半島沿岸湿地保全プロジェクト

2002 年 9 月

国家自然保護区委員会（**CONANP**）

国際協力事業団（**JICA**）

目　次

第 1 章　序説
1.1 要請の背景
1.2 プロジェクト形成の経緯
1.3 プロジェクトの概要
第 2 章　プロジェクト実施の背景
2.1 当該国の社会経済状況
2.2 対象セクターの概要：自然環境保全
2.3 メキシコ政府の戦略
2.4 過去および実施中の湿地保全プロジェクト
2.4.1 海外ドナーの支援による主要な湿地生態系保全プロジェクト
2.4.2 ユカタン州湿地保全委員会の活動
2.4.3 RBRC とその周辺地域における NGO の活動
第 3 章　対象開発課題とその現状
3.1　対象開発課題の制度的枠組み
3.1.1 自然保護区と管理責任機関
3.1.2 自然保護区の制度的枠組みと 生物圏保護区
3.1.3 RBRC の制度的枠組み
3.2　対象開発課題と現状についての参加型分析
3.2.1 不十分な RBRC 管理事務所の管理活動
3.2.2 村落開発における不十分な環境対策
3.2.3 不適切な漁業活動
第 4 章　プロジェクト戦略
4.1 全体戦略
4.2 プロジェクト戦略
4.2.1 プロジェクトの選択
4.2.2 プロジェクトの内容と対象地域
4.2.3 リア・ラガルトス生物圏保護区(RBRL)との連携
第 5 章　プロジェクトの基本計画
5.1 プロジェクト目標
5.2 上位目標とスーパーゴール
5.2.1 上位目標
5.2.2 スーパーゴール
5.3 成果と活動
5.3.1 成果 1 と活動
5.3.2 成果 2 と活動
5.3.3 成果 3 と活動
5.3.4 成果 4 と活動
5.4 活動の実施戦略

5.5 メキシコ国側からのコミットメント
5.6 投入
5.6.1 日本側からの投入
5.6.2 メキシコ側からの投入
5.7 外部条件の分析
5.8 プロジェクトの運営・実施体制
5.9 前提条件
第6章　プロジェクトの総合的実施妥当性
6.1 妥当性
6.1.1 メキシコ政府の政策との整合性
6.1.2 日本の協力方針との整合性
6.1.3 日米コモン・アジェンダの環境イニシェティブ
6.1.4 参加型のプロジェクト形成
6.2 有効性
6.2.1 計画の論理的側面
6.2.2 プロジェクト目標レベルの検証
6.3 効率性
6.3.1 投入－成果の関係
6.3.2 民間活用型技術協力スキームの適用
6.4 インパクト
6.4.1 上位目標とスーパーゴール達成の見込み
6.4.2 社会経済的インパクト
6.5 自立発展性
6.5.1 組織の能力
6.5.2 財務状態
6.6 総合的実施妥当性

添付資料

Annex 1　実施機関（CONANP）と SEMARNAT の組織概要
Annex 2　RBRC 管理事務所の概要
Annex 3　RBRC の位置とゾーン区分
Annex 4　RBRC の社会経済レビュー
Annex 5　目的系図とプロジェクト選択のアプローチ
Annex 6　プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)
Annex 7　活動実施計画表（PO）
Annex 8　合同調整委員会